

金融相談会のお知らせ

資金調達は、公的資金等でお早めに！

日本政策金融公庫・西武信用金庫・山梨中央銀行・多摩信用金庫の融資担当者による個別相談会です。

記

日時 2019年 12月4日(水) 午後1時30分～午後3時30分<予約制>

会場 調布市商工会館 会議室（調布市小島町 2-36-21）

裏面もご覧下さい！

申込み 相談会に参加を希望される方は、申込書に必要事項をご記入しFAX、またはTELで
11月26日(火)までに商工会にお申込み下さい。（先着順）
 なお、申込み者多数の場合は時間調整させて頂く場合がありますのでご了承下さい。

持参書類 (コピ可) 個人事業の方は、平成29年・30年の所得税確定申告書・決算書、
 ※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書

法人事業の方は、過去2期分の法人税確定申告書・決算報告書、
 決算後6ヶ月経過の場合は試算表、
 ※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書

創業や新規事業をお考えの方は、事業計画書

調布市商工会 (〒182-0026 調布市小島町 2-36-21 担当：永須・中村)

FAX 042-485-9951 TEL 042-485-2214

(番号間違いにご注意下さい)

調布市商工会 行き

金融相談会 申込書

フリガナ		フリガナ	
事業所名		来会者氏名	
住所		TEL	
		FAX	
業種		資金使途	運転・設備
		会員・非会員	会員・非会員
ご希望の金融機関（複数でも可）の時間帯に○をしてください（申込者多数の場合は調整させていただきます）			
	日本政策金融公庫	西武信用金庫	山梨中央銀行
13:30~14:00			
14:00~14:30			
14:30~15:00			
15:00~15:30			

※相談時間は、1件につき概ね30分を限度とさせていただきます。

事業資金は、

☆担保不要！☆保証人不要！

利子補給制度のあるマル経融資で！

マル経融資利率 年1.21% → 実質 年0.21%

※利子補給△1.0%（適用期間は貸付日から1年間）

※利子補給対象要件：商工会員（会費未納のないこと）

マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金融資制度）

融 資 対 象	・常時使用する従業員が 商業・サービス業：5人以下 製造業・その他：20人以下 の事業者 ・最近1年以上事業を行っていて、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けていること
融 資 額	2,000万円以内
返 済 期 間	運転資金 7年以内（据置1年以内） 設備資金10年以内（据置2年以内）
融 資 利 率	年 1.21%（令和元年10月1日現在）
融 資 機 関	日本政策金融公庫 国民生活事業 三鷹支店

主 な 融 資 制 度

☆ 日本政策金融公庫 ☆ <u>普 通 貸 付</u> 融資限度額 4,800万円 貸付利率※ 2.16～2.35% （※担保を不要とする融資の場合） （R1.10.1現在）	☆ 西武信用金庫 ☆ <u>商工会メンバーズビジネスローン</u> 融資限度額 ご相談にご対応 貸付利率 当金庫所定の変動金利 申込資格 商工会の会員
☆ 山梨中央銀行 ☆ <u>山梨中銀事業応援資金「おまかせ君」</u> 融資限度額 5,000万円 貸付利率 当行所定の変動金利 商工会会員は所定金利から0.3%金利優遇	☆ 多摩信用金庫 ☆ <u>課題解決型融資「ザ・メンバーズ」</u> 融資限度額 課題解決に必要な所要額 （8億円以内） 貸付利率 当金庫所定の変動金利

※詳細は相談時に各金融機関の担当者に問合せください。

※調布市制度融資・東京都制度融資のご相談もできます。